

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月16日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．固定資産の譲渡について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年11月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

経営資源の有効活用を図るため、下記の固定資産（土地）を譲渡することとしました。

資産の内容及び所在地：東京都八王子市北野588-1（土地：5,819.25㎡）

売却前の使用状況：支社使用の土地

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり固定資産売却益を特別利益に計上いたします。

（個別）

固定資産売却益 964百万円

（連結）

固定資産売却益 964百万円

2．減損損失の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年12月31日

(2) 当該事象の内容

当社及び連結子会社が保有する固定資産の一部において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失に計上いたします。

（連結）

減損損失 392百万円

3．関係会社支援損の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社の一部に対し、純資産の健全化を図るため、貸付金の一部を債権放棄する決議をいたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり関係会社支援損を特別損失に計上いたします。なお、連結決算においては、消去されるため、連結損益への影響はありません。

（個別）

関係会社支援損 380百万円

以上